

第5回中野区ユニバーサルデザイン推進審議会 会議録

○ 日時 平成28年12月14日（水）午後7時～9時10分

○ 会場 中野区役所7階 第9、10会議室

○ 出席者

1. ユニバーサルデザイン推進審議会委員

出席委員（15名）

竹宮 健司（会長）、徳田 良英（副会長）

赤星 義彰、秋元 健策、遠藤 由紀夫、荻野 嘉彦、岸 哲也、高橋 博行、田中 章生、
花堂 浩一、向山 茂樹、倉田 結花里、田中 忍、山崎 泰広、山脇 啓造

欠席委員（2名）

鈴木 真理、宇野 雅子

2. 出席職員

政策室副参事（広報担当）堀越 恵美子

都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当、グローバル戦略推進担当）石井 大輔

健康福祉部副参事（障害福祉担当）岩浅 英樹

都市基盤部参事（都市計画担当）豊川 士朗

3. 事務局

政策室副参事（企画担当）海老沢 憲一

政策室企画調整担当職員3名

政策室人権・男女共同参画担当職員2名

開始 19:00

○ 竹宮会長

これから第5回中野区ユニバーサルデザイン推進審議会を開会いたします。

本日出席されている委員は15名です。委員総数17名の半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立しております。なお、鈴木委員と宇野委員が欠席でございます。

今回の審議会では、議事の3にあります、ユニバーサルデザインの検討を進めていくに当たり、「将来像を実現するために必要な方策」等について、具体的に固めることと、これまでの議論を踏まえ審議会の答申案と構成について検討していくことが目標であります。

議事1「審議の進め方について」、事務局から資料1について説明をお願いいたします。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

前回第4回でございますが、「目指すべき将来像の整理」を踏まえまして、「基本方針の整理」と「区、区民、事業者等の役割の整理」をご議論していただいたところでございます。資料3におきまして、再度整理したものを見ていただきまして、議論を広げていきたいと考えています。

第5回でございますが、「将来像を実現するために必要な方策の検討」ということで、さまざまな具体的なお意見を出していただきたいというところでございます。そしてその後、答申の骨子ということで、盛り込むべき項目について検討し、答申の案という形で、今まで出された意見を総括いたしまして、現段階のものをつくってございます。それを見ながら、議論を進めたいと思

っております。

第6回につきましては、答申案そのものにつきまして、内容の調整、ご意見の集約という形で進めていくと考えているところでございます。

○ 竹宮会長

ただいまの審議の進め方について、何かご質問ございますか。進め方についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に議事の2「区の特徴に関する追加資料について」、事務局から資料2の説明をお願いいたします。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

前回の議論の中で、中野の特徴というものについてよく把握する必要があるというご意見がございました。それを踏まえまして、まとめたものということで資料をつくらせていただいたので共有したいと考えております。

この資料でございますけれども、基本構想・10か年計画策定時に整理した中野区の課題といったものが、言ってみれば中野区の特徴になるのかというところで整理をさせていただきました。

それを中心に出しまして、あとは付加的なことを書いてございます。またご覧になっていただければわかりますように、先ほど申しました、これまでの議論の中で出てきたものでございまして、資料につきましては、一番初めに検討の基礎資料ということでご提供したものを、さらに再掲しているところもございますので、それについてもご確認をしていくということで話をしたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、課題、特徴といたしましては、これは中野区に限ったことではありませんけれども、「少子高齢化・人口減少社会への対応」ということでございます。中野区では今後10年間の生産年齢人口はピークを迎えて穏やかに減少に向かうというような推計がある中で、それをなんとか食い止め、活性化した中野のまちをつくっていくというのが目標になっているというわけでございます。中野区の場合特殊出生率でございますけれども、0.99と持ち直していますが、23区全体の1.19に比べると依然低い状況にあるということで、区はこれに対して2020年までに1.12には上昇させるということを目論んでいるわけでございます。一方で人口推計といたしましては、2060年までに24万人まで減っていくというのが基本推計でございまして、主に地方から若者が流入していくということが将来的にはとまっていかならうと、減少していくだろうというのが推計でございます。そういう若者の流入が減少していくと、中野のまちは人口が減っていく構造になっていくということでございまして、上昇させるためには子育て世代の定住が必要だという視点でございます。子育て世代に選ばれるまちとして、あらゆる世代にも住み続けたいと思えるまちというのが必要になってくるというのが1つ。これはユニバーサルデザインも共通した視点を持つ必要があると考えています。それから、高齢化がさらに進んでいく中で、65歳以上の前期高齢者だけでなく75歳以上の後期高齢者も著しい増加が見込まれている中で、やはり高齢者にも優しいまちづくりということで、今まで以上にそういった視点でのユニバーサルデザインの推進というのがあるのかと考えています。

2点目といたしまして、「グローバル化の進展」というところでございます。これにつきましてはやはり2020年東京オリンピック・パラリンピックというのが1つの大きな契機になってく

るということをごさいます、中野のまちといたしましても産業や都市観光の魅力を国外へアピールしていくために、グローバルな経済活動や地域社会の基盤形成ということが求められていることをごさいます。多種多様な価値観、考え方を受け入れ、グローバル社会に向けて中野の新しい機能づくりが求められており、外国人や区を訪れる方、多種多様な価値観、考え方を受け入れ、女性やその他の方、全ての方がそれぞれの意欲や能力に応じて、活動できる全員参加型社会を目指していくということをごさいます。多様な人々の自由な参画ができるような社会、参加が進むまちということをごさいます。外国人の推移というのを資料の中で挙げさせていただきましたが、この中で2016年はちょっと飛び出ていますけれども、増えているということで、新しい大学が中野に来て、留学生の方が流入していくということで増えているのかなというところをごさいます。さらには中野駅の周辺のまちづくりを進めていることで、グローバル、外国人の住みやすいまちというのが1つの大きな中野の特徴というか、これから進めていくべきところをごさいます。

3点目といたしまして、新しいまちづくりに取り組んでいるというところで、ユニバーサルデザインとして大きなチャンスと言いますか、重点整備が可能な部分といたしまして、中野駅周辺やその他まちづくりが進んでいるというところをごさいます。

○ 石井都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当）

こちらにつきましては、私から簡単に説明します。中野駅周辺のまちづくりや西武新宿線沿線のまちづくりといったことが進められていますが、そのほかにもさまざま区として取り組んでいるものをごさいます。

資料につきましては、A3の「中野区主要まちづくり事業の概要図」といったものをご覧いただければと思います。左下には中野駅周辺のまちづくりということで、中野駅を中心としまして、駅の南側ですと中野二丁目や中野三丁目のまちづくり、また北側では、区役所・サンプラザ地区の再整備ですとか、囲町地区のまちづくり、そして駅そのものの整備といったものがこれから行われようとしております。いずれも今後10年近くかかるプロジェクトで、それぞれ日程の違いはございますけれども、10年後の中での整備といったことを目指していくものと考えております。

一方で西武新宿線につきましては、ここは連続立体交差化ということになりまして、現在は中井駅と野方駅の区間では地下化の工事を進めておりまして、新井薬師前駅、沼袋駅につきましては地下の駅となる見込みでございます。また野方駅、都立家政駅につきましても、これから連続立体交差ということでの計画を進めていく考えでございます。

それぞれの駅の整備に伴いまして、周辺のまちづくりといったものも行われるというところで、その他、さまざまな施設の整備を今進めておりまして、それぞれの施設の整備につきましては点としての整備になりますから、それぞれの点のユニバーサルデザイン、それから道路などということでは線ということになるかと思えます。その施設にたどりつく線の整備といったところもやはりユニバーサルデザインを考えています。さらには面的な整備といったところでもユニバーサルデザインを考えている。そのようなことが必要かと思っておりますので、まちづくりの中での点と線と面、それぞれユニバーサルデザインの考えを盛り込むようなことは必要かと考えています。

○ **海老沢政策室副参事（企画担当）**

それでは最後の項目です。「その他の考慮すべき視点」といたしまして2点ほど挙げさせていただいていますが、資料の2-①「その他の考慮すべき視点」ということで、中野区の交通事情といたしましては、区民意識・実態調査でも、やはり交通の便がいいということが中野区を選ぶ理由ということで、交通をさらに誰にでも使いやすくすることで、中野のまちが選ばれるまちになっていくというふうに考えているところです。

それから転入・転出につきましては、先ほどの話と重なるところがございませうけれども、20歳から29歳の20代の転入ということで、転入が転出を上回っているという状況になりますけれども、一方で30代の転出が転入を上回っているという状況でございませう。この辺が特別区全体と比較すると大きな特徴になっているところであります。一方で、これは特別区も同じような状況ですけれども、0歳から9歳まで、10歳未満の転出が増加ということで、子育て世代が若い時に引越してこられて、子育て世代になったときに転出していく姿が見られるのかという状況であります。

区の特徴としては以上でまとめさせていただいたというところでございませう。参考にさせていただければと思います。

○ **竹宮会長**

ただいまの説明について、何かご質問ございませうでしょうか。

○ **山脇委員**

今回、区の特徴に関する資料をたくさんそろえていただいて大変ありがたいと思っているのですが、たしか前回ご紹介いただいた基本構想の中に、中野は歴史と個性のあるまちというフレーズがあったかと思うのですが、この歴史に関する部分というのは特に今回の資料に見当たらないようです。中野区の歴史の特徴というのはどんな風に認識されているのか。もし何かあれば教えていただきたいと思いました。

○ **海老沢政策室副参事（企画担当）**

基本構造・10か年計画の中で、歴史というように記載させていただいたのは、これまでの人とのつながりとか、あるいは地域の支えとか、そういったものでございまして、今までにつくり上げてきたまちづくりの基盤を生かして、次の世代に引き継いでいくところでの内容ですので、特に、古い昔からこういう歴史があって、それを生かしていくという形のことで記載されていたわけではないということをご理解していただきたい。

○ **山脇委員**

わかりました。

○ **竹宮会長**

そのほかはよろしいですか。

それでは、議事の3に移りたいと思います。議事の3の説明に入る前に、宇野委員から追加資料の提出がございました。前回同様、宇野委員の追加資料を皆様に配付することをお認めしていただいでよろしいでしょうか。

それで、宇野委員は今日欠席ですので、連名でご提出いただいた田中忍委員、倉田委員から、簡単にご説明をお願いいたします。

○ 田中（忍）委員

今お配りした資料について、少しだけご説明させていただければと思います。宇野委員と倉田委員と、ユニバーサルデザイン条例がある日野市と足立区に話を聞きに行っていました。時間もないと思いますので、詳細は資料を見ていただくようにして、要点だけこの2自治体を視察して感じたことを簡単に述べさせていただきます。

まず足立区ですけれども、ユニバーサルデザイン推進の実践にPDCAサイクルを導入しているということ、これが特徴の1つだと思います。あと体制ですが、専属組織として都市計画課の下にユニバーサルデザイン担当課を置きまして、職員3人が、専任で置かれているということです。それだけ体制が整えられているという意味です。ユニバーサルデザイン以外はやっていない、これだけをやる方で3人を確保されているということでした。

それから日野市ですが、足立区と同様に素晴らしいものでして、21年4月に推進条例が施行されました。その後すぐに推進計画をつくらずに、少し先になります22年6月に策定とあります。「どうしてこんなに時間がかかったのですか」とお聞きしたところ、条例を施行した後、即座にやってくださいということでは理解を得られないということで、事業者を1社ずつまわられて、でも1社ずつ行くと最初は担当の係の人が出てお話しする。そうするとこれはもうちょっと上の人に言わなければいけないねとか、建築関係の人にも話を聞いてもらいたいということで本社のほうに出向いたりとか、1社が1回で済むというわけではなくて、何回もその事業者を訪問してご理解いただくということを重ね、さらに推進計画を使って事業者にお願いするに当たっては、まず自分たち日野市がきちんと整えた後ではないと、とてもお願いすることはできないだろうということで、21年4月の施行から推進計画を策定するまでの間に、自分たちの日野市の施設のユニバーサルデザイン化を進め、それがおおむね整ったところで推進計画をつくって、事業者にお願いするという流れにしたということです。日野市は専任ではないですけれども、まちづくり部都市計画課交通政策係ということで2名の方がこのユニバーサルデザインにかかわられています。ただし推進計画をつくるまでの間は、2名の方が専任されていたということです。それだけやはり体制を整えないと条例をつくった後、推進計画をつくれないうことかと思いました。

この2つの自治体を訪問して強く感じたのは、今の私たちが話しあっている段階ではなく次なる段階だと思いますけれども、条例制定後の行政の指導力、率いていく力の重要さと、この我々の中野区の条例への注目の高さです。

実際に「中野区でもこういうことをやるのでお話を聞きたい」ということは言っておいたのですけれども、特に私たちのところは、障害者差別解消法施行後の初の条例ということと、それと日野市と足立区というのはどちらも担当が都市計画課にありまして、ハード面に重点があることから、我々の整えるソフト面の取り組みに注目していると。この障害者差別解消法施行後の初の条例ということと、ソフト面。このところで2つの自治体とも、中野区の成り行きを注目しているということでした。

○ 倉田委員

一緒に3人でお伺いしまして、感じたことは、足立区も日野市も数少ない人数で、ただこの条例をつくったということも大切なのですけれども、その後ものすごく皆さん頑張っていっちゃるというか、つくる前以上に考えて、いいものをつくって、市民の皆さんの声を聞いたりして、

また自治体への協力を求めながらも、個人事業主さんからも意見を聞くという細やかな配慮もなさっているというのに、そういう時間が皆さんお忙しいのによくあるなというのが、すごく頑張ってもらってるなというのが感想でした。

それと、ユニバーサルデザインをつくったからもう本当にこれで終わりということではなくて、皆さんがそれをもとにきちんと計画して実行して、要するにチェックして、改善という、P D C A、そういうサイクルがものすごく両方とも整っているのなと感じました。

○ 田中（忍）委員

1点追加で「障害者差別解消法の対応はどのようにするのですか」と両方の自治体に聞いてみました。というのは、区の責務のところは、障害者差別解消法では義務となっている関係で、ユニバーサルデザインのほうとどういうふうに整合するのかということをお聞きしたところ、日野市ではユニバーサルデザイン条例と、現状では対応要領の2本立てでとりあえず対応していくということで、この先なのですけれども、ユニバーサルデザイン条例とは別に、障害者差別解消法に対応するような条例を検討しているということでした。今は対応要領に従っていくのですけれども、これから条例化を目指して、ユニバーサルデザインのほうを改正して対応するのではなくて、別途やるということを考えているというお話でした。

○ 竹宮会長

足立区では何か対応はありましたか。

○ 田中（忍）委員

対応は考えてないということでした。

○ 竹宮会長

それでは議題3に入ります。資料3の検討資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○ 政策室企画調整担当職員

資料3に基づきご説明をいたします。第4回の議論を踏まえまして、加筆修正した箇所につきまして、赤字下線で表示しております。この部分を中心に説明させていただきます。

まず「実現すべき将来像」の検討の視点の欄をご覧ください。「選ばれるまち、住んでいることを誇れるまち」「支え・支えあうまち」「学び合えるまち」「多様性を認めるまち」「一人一人の個性が認められ、尊重されるまち」「共生社会、多文化共生」。あと「『誰もが』に含まれている者が明確になるよう、列挙することが必要」ではないかというご意見がございました。

次に右側の「答申の内容（案）」の欄ですが、こちらは前回の議論を踏まえまして、会長、副会長と相談して加筆修正を行っております。まず1つ目の将来像ですが、「誰もが、自らの意思により、自立し、それぞれの能力・意欲に応じ、社会参加が活発に行われている共生社会」。ここでは「共生社会」というキーワードを強調しました。また先ほどの資料でもあったとおり、高齢化社会が進んでいくというのが区の特徴でありまして、多様な人の社会参加を活性化していくことが重要であるというご意見を踏まえた将来像であると認識してございます。2つ目の将来像「中野区に住んでいる人、通学する人、通勤する人、訪れる人など、中野区にかかわる全ての人にとって、安全・安心で快適にすごせるまち」。こちらは記載内容に変更はございませんが、これは先ほども中野駅周辺などの新たなまちづくりの進展、さらにグローバル化が進み、来街者や通勤に来

る人が増えてくるというような区の特徴をとらえた将来像であると認識しております。3つ目の将来像「様々な世代・立場の人が、相互の理解を深め、コミュニケーションが活発で、自発的な取組が進んでいるまち」。こちらにつきましては、世代だけではなく立場も入れた方がいいというようなご意見がございましたので、そちらを反映させ、「相互理解」というキーワードを追加してございます。こちらの将来像につきましては転出入が多いという中野区の特徴を踏まえまして、よりコミュニケーションを活性化させることが重要であるというようなご意見を踏まえた将来像であると考えております。4つ目の将来像「社会状況の変化や技術の進展等を踏まえ、柔軟な対応が進むまち」。こちら、今回は「スパイラルアップが進むまち」という表現だったのですが、少し表現がわかりにくいという会長からのアドバイスがありまして、修正いたしました。5つ目の将来像「一人一人の個性、違いが理解・尊重され、誰もが学びあい、支えあうまち」を追加しております。6つ目の将来像「誰もが、住みたい、住み続けたいと思える魅力の溢れるまち」、こちらにつきましては、30代、特に子育て世代が区外に転出してしまうということと、出生率が低いという区の特徴を踏まえ、住みたい、住み続けたいまちを目指すことが重要ではないかというような審議会でのご意見を踏まえた将来像であると認識してございます。

次に「基本方針」と「各主体の役割」ですが、前回の審議内容を踏まえまして、こちらでも会長・副会長と相談しながら、右側に答申の内容案をまとめてございます。

まず基本方針の検討の視点では、一番下にありますとおり、「当事者側の意識変革も含め、多方面からの努力が必要」ではないかというようなご意見が追加でありました。こういった検討の視点を踏まえまして、右側の答申の内容（案）というところで、6つの基本方針を作っております。

まず1つ目の基本方針「ユニバーサルデザインの視点が活かされたまちづくりの推進」。インフラ整備とかハード面に関するものです。2つ目の基本方針としましては「ユニバーサルデザインを理解・実践するための教育」。これは学校教育、社会教育も含めたものの推進。3つ目は「多様な人のコミュニケーションの促進」。4つ目は「ユニバーサルデザインの視点が活かされた商品・サービスづくりの推進」。5点目は「多様な主体による協働・連携体制の構築」。6点目は「ユニバーサルデザインが段階的に進んでいくための仕組みの構築」。

次に「各主体の役割」について説明いたします。まず「区」の役割として追加したところは、「障害者差別解消法では、合理的配慮の提供等について義務が課されている」というようなご意見がございました。それと「行政、区民、事業者を結びつけるコーディネート役が必要」ではないかというご意見がございました。こちらについては審議会の中では「どの主体が役割を果たすのかわからないけれど」というようなご意見だったのですが、会長・副会長等と整理したところ、区の役割として入れてあります。続きまして「区民」の役割として追加したところは2点ございまして、1点目は「地域に埋もれている人をひろい上げて各機関につなげる」というのが1点目です。2点目は「関係機関と一緒に支援を行う、支えあう」というところが区民の役割でございます。「事業者」のところ、前回ご意見があったところは「チャリティではなく『事業』として、取組を進めていくことが必要ではないか」というようなご意見がございました。

こういったものを踏まえまして、答申の内容（案）というところをまとめてございまして、まず「区」の役割につきましては、5点記載してございます。1点目は「社会状況の変化を踏まえ、

ビジョンを示す」、旗振り役のような役割が必要である。2点目は「区民、事業者と協働して取組を進める」。3点目は「他の主体に率先した、自らの取組の実施」。4点目は「行政、区民、事業者を結びつけるコーディネート役」。最後に「ユニバーサルデザインに対する理解促進」を図る必要があるのではないかとというようなご意見でございます。

続きまして「区民」の役割は3点ございまして、1点目は「区、事業者と協働して取組を進める」。2点目は「地域での支えあい活動、各機関への情報提供」という役割。3点目は「ユニバーサルデザインに対する理解促進」をするという役割でございます。

続きまして「事業者」につきましても3点ございまして、1点目は「区、区民と協働して取組を進める」。2点目は「自らの事業を通じた取組（新たなサービスの創出・提供等）の実施」。「ユニバーサルデザインに対する理解の促進」。こういった3点をまとめてございます。

まずここで一旦区切りまして、将来像、基本方針、各主体の役割の3点について、ご確認いただければと考えてございます。

○ 竹宮会長

前回の議論を踏まえて追加したもの、それから事務局と会長・副会長でまとめた答申の内容について赤字の部分を加筆してあります。

まずは実現すべき将来像、基本方針、各主体の役割、この3点につきまして、各委員からお考えを伺いたいと思います。検討の視点として、意見がここに反映されていないとか、あるいは答申の内容としてのまとめ方について、こういうことよりももう少し改善した方がよいのではないかと、あるいは追加があるというような形のご意見をいただければと思います。

○ 赤星委員

建築士事務所協会という団体から代表で来ておりますので、その立場で言わせていただくと、もちろんハードの整備の部分というのは非常に大切だと思うのですが、今後中野駅周辺は、先ほども概要図みたいなものがありましたけれども、恐らく十数年以上にわたって、いたるところで工事が行われている状況になると思うのですが、今朝も中野区のまた別の会議がございまして、そこで社会福祉協議会の方がおっしゃっていましたが、例えば「現在渋谷に行くと、どこをどう行けばいいのか。ある日突然変わって、どうにもできなくなってしまう」と。ある方は「渋谷では乗りかえない」ということもおっしゃっていましたが、そういう事態にならないような再整備、都市整備につなげていっていただくというのも、ここ十数年の中では非常に重要なのかなと思っております。

○ 秋元委員

私も今までの議論がよくまとまっているなということで、特に何か変更していただきたいということではないのですが、私からは特に区民の役割ということで、先ほど中野区の統計とかいろいろ出していただいたのですが、やはり孤立化というのは大きな問題だということでこの前もお話しさせていただきました。そういう意味で言うと、地域に埋もれている方たち、いろいろな課題がある人たちに関心を持って、それを専門機関につなげていくということも住民のやはり大きな役割かなとは思っています。あとコーディネート役というところに関しては、区のほうの役割ということで入れていただいたということなので、これは地域包括ケアの中での生活支援コーディネーターの1つの役割になるかなとは思っております。そこははっきりしていなかったという

ところで入れていただいたということなので、これでいいかなと思っております。

○ 遠藤委員

非常によくまとめられているなど考えております。「実現すべき将来像」のところで、一応最後に『誰もが』に含まれているものが明確になるよう、列記することが必要」ということが掲げられているのですけれども、答申の内容の中に恐らく具体的には書かれるのだろうと思いますが、「誰もが」ということで、全ての人が入るということ、それをやはり具体的に列記していく必要があるのではないかと思います。

それと、先行している自治体の例を見ますと、やはり条例をつくって終わりということではなくて、いかに実現していくか、進めていくかという取組をしっかりとやられているということが感じられますので、そこが一番大事なのかなと思います。各主体の役割のところにも入っていますけれども、ユニバーサルデザインについての理解を促進していく、そういったことを維持していくような仕組みを具体的に書き込んだほうがよいのではないかと思います。

○ 荻野委員

私は区民でありますので、これが条例になり、推進計画ができるということになりますと、嫌でもかかわるようになる、嫌でもと言ってはだめですけれども、そういう立場から申しますと、区、区民、事業者という主体があります。区外から来る人というのも実はいるわけです。区外から来た人を相手するのはだいたい区民であったり事業者であったりと、そういう感じになると思うのですけれども、その中で区民が本当はいかにうまくかかわっていけるかということが大事だと思います。区民が「そんなものは知ったことではない」と言い出したら、もう全然意味のない話になってしまいますので、そういうところを真剣に考えた方策を、まずは最初の段階では工夫すべきだと思っております。そして先ほど出ていた資料に、過去の他の自治体の事例で、条例ができ計画ができるまでには3年とかそれくらいかかっているというご報告がありましたけれども、そういった時間軸の見通しと言いますか、サイクルで回していくというお話ですので、大体10年後くらいにはこんな形というものも、これは計画の中ですることだとは思っているのですけれども、自治体に取り組む施策であるのであれば、そういった計画性と言いますか、視点も必要かと思いました。

○ 岸委員

全体を読ませていただきまして、大変いい内容だと思って読んでおりました。中野区の特徴というところで先ほどご説明がありましたけれども、今後の中野区の状況を考えますと、大ざっぱに言ってかなり厳しい状況になっていきそうで、その中でやはりお互い理解しあって、支えあって、協力して生きていく社会をつくっていくということは、何よりもこのユニバーサルデザインという視点に限らず、非常に必要なことだと思っております。そうやってつくっていく社会が豊かな社会になっていって、能動的に参加したいという気持ちを持っていただけるように社会的な意味での教育や、子どもに対しての教育をしていってほしいなと思っていました。

各主体の役割で、区民のところなのですけれども、「地域に埋もれる人をひろい上げて」というのは、支援が必要な人を拾い上げてという意味だと思うのですけれども、こういったことを私、住民の立場で言うとやりたい。やってみたいこととかいうか、そういうニーズがあるのならぜひという気持ちではあるのですが、ちょっと言い方は失礼かもしれないけれども、障害を持っている

人がどういう環境に暮らしているということ自体の想像がつかないのですね。私を含めた健常者の住民の人というのは、多分まだ理解や想像力というところがかなり足りないのだと思います。そこをやはりじわじわと皆様に実感していただいて、学んでいくことも必要なのですけれども、ただそこでサービスを提供するという感覚ではなくて、一緒に暮らしやすい地域社会をつくっていくにはどうしたらいいのだろうかという、話し合いや問いかけ合いをすることで、お互い良い社会になるのかなと思うのです。

ですから、どうしてもきめの細かいサービスをそろえるという方向ではなくて、いろいろな人が参加してつくっていく社会をやっていくという方向で考え方が進んでいるようなので、大変いいなと思って読んでおりました。

○ 高橋委員

私は当事者側の意識改革というところにちょっと着目したのですが、これは非常に私自身大切なことだと思っていて、この意識改革をするにはどうすればいいのかと考えたときに、私なんかが一番に思うのは、もっと障害のある方々が、自信を持つことだと思うのです。自信を持って自分が、例えばこの中野のまちに住んでいるのだと、住んでいいのだと、自分の活動拠点はここなんだというふうに胸を張って、存在感を持っていられることこそが意識改革につながっていくと思います。

どこか、私たちはもしかしたら遠慮しながら、周りに気を使いながら、それが正しいことかどうかはわかりません、しかしながら、心の中で何かそういうものがきっとあるのだと思うのです。そういうものをなくすためにはどうすればいいのかということで、自信を持つこと。自信を持つためにはどうすることが必要かということなのですが、やはり私たちのほうから発信する。もっと自分たちがアピールする。それが、相手が行政なのか、あるいは事業者なのか、あるいは区民なのか、学校なのか、友愛クラブなのか、そのあたりはわかりませんが、そういう場所をやはり区の行政のほうに設けていただきたい。コーディネートというワードがありましたけれども、そういう場所をどんどん設けていただいて、私たちが主張できるような、発信できるような、そのような場所をつくっていただければ、皆さんに理解していただきながら、私たちももっと自信を持っていけるのではないかななどと思っております。

○ 田中（章）委員

この答申内容の実現すべき将来像、基本方針というのは、前回までに皆様が意見で述べた部分に関してはものすごく丁寧に入っていると思いますし、すごくいいと思っております。私としてもこれ以上といいますか、つけ加えるところは見当たらないと思っておりますが、先ほどから皆様が言っているようにこれを踏まえて、これをどう実現していくかというときに、例えば僕も商店街という立場で参加させていただいているというのがありますので、たぶんこれから先、先ほど言ったそれぞれの役割というところの事業者という立場になったときに、では僕らがいろいろな外国人の方とか障害を持っている方がどうやって実際に商店街を歩いたときに暮らしやすいのか。それを同じような仲間たちにどうしたらこういう想いを広げることができるのかといった部分に関して、やはり先ほど高橋委員もおっしゃられたとおり、区が率先して引っ張っていく役割、コーディネート役になりまして、中野区には事業者といいますか、業界団体というのがいっぱいありますし、特にここにもありますように、まちの多言語化、サインとかわかりやすい部分

に関しては新しいもの、これから中野区オリジナルをつくっていくのかどうかという部分も含めまして、いろいろな学生もいますし、いろいろな勉強をしているような団体が中野区にはかなりいっぱいあると思いますので、できるだけ門戸を広げて、そういう部分に関してはいろいろなアイデアといいますか、いろいろな人の意見を聞けるような場、逆に言ったら、言えるような場を、中野区としてはつくって皆さんが発言できるように、それでいろいろな意見を取り入れられるように、先頭に立ってやっていただけたら、いろいろな良い意見といいますか、これから実現に向けてすごく大事なものになってくるのではないかなと思っております。

○ 向山委員

事業者としての立場でお話をさせていただくとしたら、中野区の特徴というお話の中で、都心に近い交通の便のよさという言葉がございましたが、中野区内の移動のしやすさも必要になるかと思えます。鉄道は東西に走っておりますけれども、南北に走るのはバスの仕事だと思っております。まちづくりのユニバーサルデザインの中にバスも一緒に入れていただいて、公共施設、この概要図の中でもいろいろな場所がございますが、公園なども含めまして、中野区としてのまちづくりのいろいろな場所がある中で、鉄道からバス、またバスをおりてバス停から公共施設までの動線とか、全体的にスムーズに移動ができる動線の中にバスをぜひ入れていただきたいと思えます。ハード面はそのような部分になりますが、あとは事業者として、ソフト面の対応をおこなっていかねばならないと考えています。

○ 倉田委員

この将来像を実現するために必要な方針、本当に細かくまとめていただいて、これがどう条例になるのかなというのがすごく楽しみなのですが、これは全く関係ないのかもしれないのですが、杉並区の私の父が入っているホームの関係で、リハビリの先生たちの会社のアンケート調査を見せていただいたところ、まずユニバーサルデザインの希望としては、男性トイレにおむつをかえる場所をつくってほしいというのが断トツに多かったというのを聞いて、私自身もびっくりしたのですが、なかなか気がつかなくて、やはり介護をなさる方がお散歩したり、お出かけしたときに、一番困るのは男性の方のおむつをしている方の介助が物すごく大変で、その場所がないということが一番だったということでした。

それから次に小さなバス停、今中野区の駅前がきれいなバス停になっていますけれども、普通の道路だっていいのですが、バスを待っているところに小さなベンチでいいから、ご老人が荷物を持ったり、歩いて途中で座る。そういう椅子をつくってほしいというのが2番目だったのですね。それを聞いて、そういう一般的な人たちの意見をこのユニバーサルデザインの条例ができて、それからが一番大切で、みんなの声をどういうふうにまとめて、アフターサービスではないですが、それをチェックしてくれて、改善してもらえるという、その区の体制というか、そういうものが事前にわかっていたらいいかな、嬉しいかなと。

条例ができて、はい終わりなのかなと一般市民たちはちょっとわからないところがあるので、では私たちの意見はどこに行ったら届くのだろうかという、その窓口みたいなものをオープンにしていただけたら、すごく中野区は違うなと思うのではないかと思います。

先ほどからも何回か出ていますが、コーディネーターというのもすごく必要で、そういう方を引っ張り上げるのもコーディネーターのお仕事だと思うので、そういうのを明確にしたらいいの

ではないかなというのが少し思いました。

○ 田中（忍）委員

6点くらいあります。最初に実現すべき将来像のところですが、さっき「歴史みたいな話はない」という話も出ましたけれども、歴史と個性という話が前回ありましたので、そういったときに今回、資料2のほうで、区の特徴ということでいろいろ出していただいたのですが、区の個性と考えた場合に、例えばサブカル的な、そういう文化があるというのはあると思うのですね。中野といえば、多分他区の人から見るとそういう側面もあったりすると思います。そういう商業的な魅力というものも、他自治体の前文のところですね、実現すべき将来像のところを見ますと、日野ですと豊かな自然みたいなところから入っていきますので、そういったところで、もしそういう商業的な魅力みたいな部分があるのでしたら、中野らしさの1つとして出していいのかなと思いました。

2点目として、今までの話で実現すべき将来像のところ、多様性という言葉が何回か出てきたと思います。主な意見のところでも、「多様性を認めるまち」というのをに入れていただいています。やはり今の時代は多様性というのは1つのキーワードではないかなと思っていて、恐らくそれを反映する形で、答申の内容の案のところでは、「一人一人の個性、違いが尊重され、誰もが学び、支えあうまち」ということで入れていて、そこに集約していただいているのかなというふうに思いましたけれども、これだけですと、多様であるということ自体は厳密に言うとうっていかないような気がしまして、人々が多様であるということがわかるように、多様性という言葉でいいのですけれども、キーワード的にやはり入れていただいたほうがいいのかなというふうに少し思いました。

3点目は基本方針のところ、これはもしかしたら実現すべき将来像とのかかわりかもしませんが、他自治体では目的以降の定義のところに入れてありますので、ここで申し上げますが、「誰もが」のところ、ご指摘ももう既にありましたけれども、やはり含まれている人が明確になるように列記してほしいと思いました。恐らくこれは、2条の定義という形で定義されていくのだと思いますが、答申案のところにも、そういったことを記して、必ず条例でそうなるようにというふうに思います。

4点目はその「誰もが」に係るのですが、「実現すべき将来像」の一番下で、「誰もが住みたい、住み続けたいと思える魅力に溢れるまち」とおっしゃっていました。これを入れた理由というのは、さきほどご説明いただいた資料2でいいますと、「少子高齢化・人口減少社会の対応」で、区が現在出生率が0.99という事態であるということと、それから「その他の考慮すべき視点」、一番下のところで30代及び10歳未満の転出超過が見られるという、出産を機に転出する姿が見てとれるということとの関係で、30代子育て世代の流出を防ぐということと、出生率を上げるという目的でこれを書かれたとさっきご説明があったと思います。そういうことであるならば、「誰もが」というくりであるのですけれども、さっき厳しくなるというご指摘も確かあったと思いますが、まさにこの少子高齢化・人口減少社会に、特に中野区はこれから対応していかなければいけない。もう直面しています。そこに入っているのです、そこを対処しない限りもっともっと厳しくなるということ念頭に置くと、その30代子育て世代以降が流出しないよう、出生率が上がるよう、子育て支援というそういうことを前面に押し出すべきでないかと。もちろん「誰

もが」というところの、「実現すべき将来像」の最後の丸のところにはそれは入っていますが、そういった出生率減少とか、低いとか流出とか、そういったことが原点であるこの一文であるならば、そういったところを「特に」という形で入れ込んでいただくと、その後の施策に活かされるのかなと。やはりそこに政策を打っていかないと多分厳しくなると思うのですよ。そのためにそういった内容を組み込んでいただければと思います。

それから各主体の役割の区の役割のところ、「社会状況の変化を踏まえ、ビジョンを示す」というところで、旗振り役ということをおっしゃっていただきました。本当にこれは必要なことだと思うのですが、私たちが聞いてきた足立区と日野市を踏まえすと、旗振り役として活動していただくのですが、このときに適切な実施体制を整えてやっていただくということがすごく肝要なのかなと思いました。そのことを文章として生かしていただければと思います。

それから役割ですが、区と事業者のところについてやはり気になっているのは、障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法との関係で、義務と努力義務のところをどう中野区は対応していくのかという部分。現在の右側の案のところには明確には書かれていないので、ここの書きぶりを実際、条例のほうでどういう書きぶりにするかというのはまだ先の話だと思いますが、少なくともこちらの答申（案）としては障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法を踏まえたものとするという言葉ぐらいは書いていいのかなと思いました。

○ 山崎委員

障害者差別解消法のこととは別にしたほうがいいのかという話もあったのですが、僕もそう思います。ユニバーサルデザインはユニバーサルデザイン中心でという感じで。何度か申し上げている「誰もがやりたいことが自分でできる」ということは合理的配慮がなされているということなので、そういう言葉を入れることである意味カバーできると思いました。

それから資料をざっと読んでいて、ユニバーサルデザインという言葉が気になりました。やはり区民の方は知らないですね。その言葉がたくさん出てきているので、少し違和感があります。その前段階にユニバーサルデザインとはこういうものですか、バリアフリーや心のバリアフリーについてしっかり説明しなければいけないと思いました。

○ 山脇委員

まず先ほど田中忍委員がおっしゃっていたことに関連して「多様性」というキーワードを使ったほうがいいのではないかと、私も思いました。子育て世代もターゲットに入っているということが、どこかでわかるようになっていたほうがいいという点も同意見です。その上で、3点気が付いた点として発言したいのですが、まず第1に、「実現すべき将来像」の「様々な立場」というところなのですが、立場というのがどういう意味なのかが若干曖昧な感じがしました。それからこれは少し迷っているのですが、「立場」を使うとして、「立場」の後にもう1個「・」を置いて、「文化」と入れるとどうなのかなと思っています。

2番目に基本方針のところですが、「多様な人のコミュニケーションの促進」というのが、どういう意味なのかわかりにくい感じがしました。多様な人がいて、人と人とのコミュニケーションを促進するという意味なのかなと思うのですが、これがどういうことを指しているのかわかりにくい感じがします。

3番目に「各主体の役割」で、それぞれ「ユニバーサルデザインに対する理解促進」とあるの

ですが、この意味が例えば区が区民の理解を促進するという事なのか、あるいは区が自身として理解を深めるということなのか分かりにくい感じがしました。それでもし後者だとすると、ユニバーサルデザインに対して理解を深めるのは、それは何か当然といえば当然のような感じもして、こうして項目立てしたほうがいいのか少し疑問に思いました。足立区の条文を見てみると、確かに「理解を深める」と入っているのですが、理解を深め何々をするというような形になっていて、それだと自然なのですが、ただ理解を深めるということが役割であるというのは違和感を感じました。

○ 徳田副会長

たくさん貴重なご意見をいただきました。私は区民ではないですが、中野区に住みたくないと思ったことはなくて、むしろ住みたいわけですが、自分の給料明細を見ますとどうも家賃とバランスがとれないもので、住めないということですが。決して中野区に魅力がないわけではなくて、本当に魅力があるところだなと思っております。そうしますとユニバーサルデザインではないから人が離れていくというわけではなくて、人が離れていくというのは他の理由がもっとあるわけですが。ただ、再開発などをしていく過程におきまして、ユニバーサルデザインの考え方を少し取り入れていきますと、より人が魅力を感じるということなのではないかと思っております。

例えば足立区の場合は、足立区西新井駅の周辺で今再開発が進みまして、大きなショッピングモールやマンションができたりということで、そこに若い人たちがぐっと入ってきております。そこから、車で10分くらい行ったら江北という地域があるのですが、そこはむしろ古い団地で、高齢化が非常に進んだまちというのができてきております。そうしますと、ユニバーサルデザインでないから人が住まないのではなくて、これからつくろうとしている、再開発をするときに、その辺の要素を少しずつ取り入れていって、魅力的なまちをつくらなければいいのかなと思っております。

それと区、区民、事業者という3つの枠組みで考えていくのですが、区民というところちょっと漠然としてしまってなかなかどうしていいものか困ってしまうと思うのですが、例えば町会の役割とか、学校の役割とか、病院の役割とか、福祉事業者の役割とか、もう少し具体的になっていきますと、それぞれの役割というのが見えやすくなるのかなとも少し思いました。区民といいますが、区民でありほかの実際に仕事をしているということもあると思っておりますので、区民である人というのは役割が1つではなく、いろいろなところにかかわっているのだと思っておりますので、その辺のところも力を合わせてやっていければいいのではないかなと思っております。

○ 花堂委員

やはり何々しなければいけないというような姿よりは、これから再開発をしていくに当たって、それぞれの人がユニバーサルデザインというものを考えて勉強して、それをそういう意識を持って努力をしていくという姿が一番大事なのではないかなと思っております。余りがんじがらめのような形にしていくよりは、みんなが自由でのびのび意識を育て上げるという形に。私もいろいろなところでボランティアはしていますけれども、それがしなければならないというものだと、なかなか腰が重くなるのかもしれないのですが、みんなが喜んでくれるというところの部分で非常に生きがいを感じて、もっとこうしていきたいということもありますので、それも先輩や皆さ

んの指導をいただいて、自分で学びながらやってきたものなので、そういうことを若い世代に伝えるとか、そういう努力をしていくということが大事ではないかなと思います。

○ 竹宮会長

この答申案の中で少し視点が弱いと感じましたのは、参加していくことをもう少し書き込んだり、発信する場を設けるとか、発信したものをきちんと受けとめるとか、その区民の意見がきちんと届くようなそういう仕組みづくりのような視点を少し加筆していく必要があるかなと感じました。また、事務局とこれらについて整理をして次回の答申案につなげていきたいと思っています。

続きまして後半部分、資料3の続きの部分、「将来像の実現のための方策」のところについて、まず事務局から説明を受けたいと思います。

○ 政策室企画調整担当職員

それでは資料3の「将来像実現のための方策」について説明をいたします。

まずこちらにつきましては、前回までに意見があったものを「ハート：理解促進」「ハード：インフラ整備」「ソフト：サービス提供」の3区分と、あとは推進体制を入れて4区分にまとめさせていただいております。また、方策ごとに対応する基本方針の番号を後ろのほうに括弧書きで入れてございます。

まず左側のところで、前回の審議会の中の主な意見で追加した部分についてご紹介しますと、まず1つ目の真ん中の少し下あたりです。「多様な年代がコミュニケーションを取れる場」。この「取れる場」というので、具体的に前回、サロンとかあとはワールドカフェをするようなイベントとか、そういう意見がございましたので、それを括弧書きで追記してございます。

2つ下の項目からが追加したところになりまして、「区、区民が協働した教材作成のワークショップ」。他自治体で行っているような、区民参加のワークショップがあったらいいのではないかとというようなご意見をいただきました。それと「当事者の疑似体験」をやったらいいのではないかと。あとは教育に絡めてなのですけれども、教育して終わりではなくてそれを発散するような「アイデアコンテスト・学習発表会」、そういった自分で考えるような場も必要ではないかというようなご意見をいただきました。それと先ほども話が出ていますとおり、「継続的に進めていくためのスパイラルアップの仕組み・体制整備」が重要ではないかと。あと「当事者側から苦情を申し立てる制度、苦情処理委員会の設置」、「事業者への教育・理解の促進」が必要ではないか。「当事者向けの意識変革のセミナー」が必要ではないかというようなご意見をいただきました。

こういったものを踏まえまして、右側の答申の内容（案）の欄、こちらに先ほどの4区分に振り分けをしまして記載してございますので、こちらについて説明をいたします。

まず、「ハート：理解促進」に関する部分についてなのですが、1点目は「学校でのユニバーサルデザイン教育（学習・体験・アイデアコンテスト・学習発表会等）」、ということになっております。2点目は「地域でのユニバーサルデザイン教育」、学校だけではなくて地域での教育も必要ではないか。3点目は「リーフレット等による普及啓発」、他自治体がつくっているようなリーフレットみたいなもので普及啓発することが必要ではないか。続きまして4点目、それに関連しまして「教材作成のためのワークショップ」みたいなものがあるのもいいのではないかと。「講習型の啓蒙活動事業」のようなものが必要ではないか。「事業者への教育・理解推進」が必要ではないか。「当事者向けの意識変革セミナー」を実施してはどうかというようなものが、「ハート：理解

促進」に区分されるものとしてまとめてございます。

続きまして、「ハード：インフラ整備」の部分につきまして、まず1点目、「まちづくりにあわせたユニバーサルデザインの整備」。2点目が「ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備」。3点目が「多機能トイレの整備」。4点目が「施設建設の前段階での審査」のような仕組みが必要ではないか。5点目が「まちの多言語化、サインの整備」が必要ではないか、というのが「ハード：インフラ整備」に関する方策でございます。

続きまして「ソフト：サービス提供」に関する部分につきましては、1点目、「娯楽・楽しむための手段の拡充」が必要ではないか。2点目が「分かりやすい書類・資料の作成」が必要ではないか。3点目、「相談体制の拡充」。4点目、「多様な年代がコミュニケーションを取れる機会の創出」というのが、「ソフト：サービス提供」に関する方策でございます。

最後に「推進体制」につきまして、まず1点目、「継続的に進めていくためのスパイラルアップの仕組み、体制整備」。2点目が「当事者の意見を拾い上げる窓口」が必要ではないか、というようところが「推進体制」に関する方策でございます。

○ 竹宮会長

それでは方策につきましても、各委員から一言ずつご意見を伺いたいと思います。

○ 赤星委員

将来像実現のための方策の中で、恐らくかなりハードルが高いのかなと思うのは、「施設建設の前段階の審査」という部分で、一体どこに基準を持っていくのかというのを設定するというのは、今説明を受けた段階で相当ハードルが高いような気がしています。これに向けての検討というのは、相当頑張っていたかなければいけないのかなというのが1つと、あとは実際にそれだけではなくて全体的に進めていくのであれば、推進体制というか推進だけではなくて、継続維持という部分での常設にならざるを得ない、審査もするのであれば、常設にならざるを得ない担当部署が必要になってくるのではないかなと今の説明を聞いて思いました。

○ 秋元委員

先ほど山崎委員もおっしゃられたとおり、ユニバーサルデザインそのものが、やはり区民がわからないというのは確かだと思います。そういう意味で言うと、ユニバーサルデザインとはなんぞや、という話を学校教育の中でも、また一般の教育いわゆる社会教育の中でも取り組むべきかなと思っています。

あとは当然ながら推進体制の中で、区が中心で進めていくというのは確かだと思います。設置課題についての責任を区が持つというのは確かだと思いますが、推進体制の中にやはり区民とかいろいろな事業者の立場の人とか当然ながらそういう人たちも巻き込みながらやっていくというのが、当然の事かなとは思っています。

私も先ほど発言をしておりますが、行政、区民、事業者を結びつけるコーディネート役というのが区の役割ということなのですが、最終的な責任を持つのは区ですが、やはり行政だけではなくて、区民もいろいろな立場の事業者の方、NPO法人もいろいろな立場の方がいらっしゃいますから、そういう意味で言うところのユニバーサルデザインそのものを推進する立場の人たちというのが、いろいろな課題に気づいた区民をコーディネートしていく、いろいろな関係機関につなげていくということは当然あり得ることかなと思っています。余りにも区だけが頑張るという体

制はとりたくないなというのが私の意見です。

○ 遠藤委員

方策としては、ハード、ソフト、それと理解促進としてのハートということで、それと推進体制、この4つに整理してあるというのは非常にわかりやすいかなと思いました。それと前から出ていますように、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、こういった言葉については、この答申の中で区民の皆様理解できるような形で、詳しく歴史的な経緯、経過等を含めて書き込むのがいいのではないかと。条例化した場合、条例の中には用語の定義の形はとれますけれども、その背景とか提案、歴史とかそういったものまでは書き込めないと思いますので、この答申の中で皆様にわかりやすく、理解できるような形で書き込むのがいいのかなと感じました。そういった形で取り組んでもらえればと考えております。

○ 荻野委員

まずPTAという立場ですと、「理解促進：ハート」の部分で「学校でのユニバーサルデザイン教育」というのが出てまいりますが、これは現状、学校のカリキュラムなどもありますけれども、本人のためになる教育であると思えますし、これはぜひやるべきだと。逆に、子どもはわかっているけれども親がわかっていないということがないようにするのが結構大変なところだと思います。世代間の格差といいますか、理解度の差がどうしても出てきてしまうと思うのでなかなか難しいと思えますけれども、理解度が均一になるような方策、これは当事者という言い方がありますけれども、そういう方とも理解を一にしないと意味がないのかなと思いました。またそういった施策の評価を、「スパイラルアップの仕組み・体制整備」というところがありますけれども、ちゃんとできているのかなという体制もないと、足並みがそろわずということになるのは余りユニバーサルではないのかなと思います。

○ 岸委員

理解を深めていくための教育というのがすごく必要だというご意見があったのですが、親はなかなかわからないけれどもということはあるかもしれないのですが、私はそこは余り心配しなくてもいいかなと思っているのは、子どもは非常に吸収力があってすぐわかってくれます。このユニバーサルデザインの考え方の浸透というのは別に2、3年でやればいいということではなくて何十年もかけて社会の中にどんどん蓄積されていくものだと思うので、子どものうちからよく話をして、それが社会の中で当たり前になっていけばいいのかなと思います。これは当然時間をかけてやることだと思いますし、いいテキストなりガイドができるといいなと思います。

この審議会はかなり最初の段階から、当事者の方たちがちょっとしたことを相談できる場であるとか窓口があるといいということを、今日もご意見が出ましたけれども、私もずっとそういうことを考えていて、例えば今日の「各主体の役割」の中の区民のところ、地域に埋もれている人を拾い上げて云々というものの、その情報はどこから得るのかという、多分窓口みたいな何かから得るのだと思うのです。その窓口とは何だろうなということを考えていて、場所なのか人なのか、そこに行くとか何か人が座っていて教えてくれるのか、あるいは何々委員みたいな感じで地域の人何か特別に任を負うのか、あるいは情報として来るのかよくわからないのですけれど、この窓口というものがどういうふうに具体化されるのだろうかというところで、当事者と普通の人たちの理解の形というのが、かなり進んだり頓挫してしまったりするのではないかなと思うので、

この窓口とは一体何だろうということは、何か具体的に組織の進め方や何なり、ちゃんとと言ったらあれですけども、きちっとやっていただきたいなと思いました。

あと例えば「認知症サポーター養成講座のような講習型の啓蒙活動事業」というのがあるのですけれども、私も受けて中学生などにも受けさせて、非常にいいのですけれども、それもいいのですが、当事者の人が主人公になるようなワークショップなり何なりというのでも考えられないかなと思います。私たち、どうしても想像ができないし、頭でわかっている、なかなか同じレベルまで落ちていかないところをどうやって距離を詰めようかという、やはりテキストを読んでわかるかではなくて、やはり当事者と何らかの形で接して、そういうことだったのだねということが何か共通理解にならないと、なかなかワークショップの実りがいいかなと思いました。

○ 高橋委員

少し自由な発想で発言いたしますけれども、理解啓発の部分で例えば、区民の方々を巻き込まないと今後なかなかうまく進んでいかないと思います。少し斬新に、型にはまることなく、例えばリーフレットなどを作成するときも漫画をうまく用いるとか、ゆるキャラをみんなから公募するとか、シンボルマークを皆さんから公募してもらって、そして優良の事業所などにはステッカーを貼っていくとか。リーフレットに関して、紙媒体だけではなくて、今、若い人にはスマホとかパソコンなどのほうが目につきやすいということもありますので、そのあたりをうまく対応していついついってつくとか、とにかく区民の人たちを巻き込んでいく。教えられるとか受け取る側だけではなくて、皆さんからも知恵を借りながらそういうものを少しずつ構築していく。そのような今後の理解啓発に関しての取り組みというのは、非常に有意義ではないかと思います。

○ 田中（章）委員

この「将来像実現のための方策」はハート、ハード、ソフト、推進体制とざっくり出ています。「では商店街の中で」という具体的に実現するといったときに、赤星委員もおっしゃられましたがやはりハードの部分というのが一番すごく大変な作業になるかと思います。例えばお金もかかるという問題もありますし、これがビジネスに直にかかわってくるという部分に関してですが、この中の例えば推進体制をまず初めに整えるとか、時系列といいますか、タイムスケジュールといいますか、まず順序立てをしていかないと。これを一気に同時進行でという話になると、本当に実現できるのだろうかという疑問がすごく出てくると思います。

ハートの部分やソフトの部分、リーフレットで啓発するという部分に関しては十分可能にはなってくるのですけれども、ハードの部分に関して具体的に、例えばまちを多言語化にしていかなければと商店街として多言語化をどんどん義務づけていきますよとか、バリアフリーをどんどん進めてくださいといったときまちを歩きやすいようにこういうふうにしてくださいとか、具体的な話になった時に課題になってくると思います。1個1個の問題をまちに出て、ユニバーサルというものに関して理解を深めていったときに、ぶち当たるものというのが余りにも多すぎて、それを1個1個解決するといったときに、例えば外国人の話もありますし、障害者の話、あらゆる人に対応する話になってくるので、要望はあらゆるものが想定されてくると思います。

例えば人によってはそれがいいというものが、この人にとっては悪いという話になったりしますし、そういった部分に関して実現をするところの難しさというのが一番大きなテーマかと思

ます。今までは条例とかそういった部分はすごくオブラートに包んだ言葉でやっていくのですけれども、それから具体的にするほど、先ほど前審査という事業に関するものを強制化、条例にするので例えば法制化するとかという話になってくると、本当にそれで実現できるのかという話になってきます。その部分を考えるよりもまず理解を先に深めて、僕も委員になったおかげで少し勉強するようになってやっと理解できてきて、ここまで考えるようになったのですけれども、これを横の人、僕らの仲間に話したときに、一番は何でやらなければいけないのという話になってくるので、その何でと言われたときに、法律ができたのでと言うのでは理解はできないので、いやこうだからとか、という部分に関しての、説得力と言いますか、そういうのがすごく大事になってくるので、そこら辺は時間というのは多分かかってくるような話になってくるので、何年後にこういうのを目指したいとかという部分を余り早急に考えるよりは、ハートの部分とか推進体制という部分に関してはやはり時間をかけてやらないと。何というのは具体的には出ませんけれども、実現していくというものに関しては、いざそこに立ったときにはすごくハードルが上がるような話になってくるのではないかと思います。

○ 花堂委員

私も以前、認知症サポーター養成講座みたいなというお話をしたのですけれども、先ほど話を聞いて、当事者の方のというのはやはりすばらしいなど。そしてそれはどうしてそう思うかと言うと、実は2、3か月前に高橋委員の所属の団体のちょうど30周年の会合に出る機会がありまして、そのときに伺った話で、要するに道を覚えるのに1回で覚えると言うのですね。どうやって覚えるのかなと聞いたら、その方が言ったのは、「道のところで風を感じる。だからそのときの風の感じ方と一緒にだからそこで右で曲がるのでしょう」ということを言われた。それは普通の今までの自分の感覚ではそんなことができるというのは、それはその人たちだけにしかできない能力で、そういう方と触れ合うということは非常に大事なかなと。ですから当事者を交えてワークショップをしていくというのはすごくいいことだなと今お聞きして思いました。

あとはリーフレットをつくったり、地域のことだったり、啓蒙活動というのは、実際問題はこれはスタートしたら誰がやるのだろうなど。またやれと言われるのではないかなとか非常にそんなことも感じながら、ただ少しでもできることはしていかなければいけないと思いつつも、やはりこれをどうやって行っていくか、実践していくかというところがやはり一番大事なかなと思いました。

○ 向山委員

基本方針の中で、これをこの中にあるものだけではなくて、また多種多様なものももっと今後出てくることもあるのだろうなと思いますので、一番下の「推進体制」という部分が一番大事になってくるのかなと思います。中野区の区民の方が生活しやすいまちをつくるというのがもちろん大前提なのですけれども、その先にはまた近隣の区市町村の方が、遊びに来て本本当に過ごしやすいまちだなというふうにならるように、中野区と言えば「ユニバーサルデザイン」となるように今後の歴史をつくっていければ良いのかなと思います。

○ 倉田委員

先ほどからいろいろなお話をお聞きして、私も同感するところが多いのですけれども、一般市民としての私の意見としましては、やはり当事者の意見を拾い上げる窓口というのが一番気にな

る。いろいろな声が私の耳にも入り、そのことを誰に言えばいいのだろうというのが今まで私も中野区に25年以上住んでいますけれども、そう思っておりました。

今回3人で足立区と日野市にお話を聞きに伺ったときに、やはり最終的に苦情といいますか、条例ができてからの質問とかそういったものが都市計画課だけではおさまらずに、やはり福祉課にいたり、いろいろともめてしまう。いろいろな方がいるので、いろいろな窓口でいろいろな話をしに来ると。そこはやはり最終的には都市計画課がまとめているようなのですが、一般の市民は普通の窓口に行ってしまうから、一般の職員の教育が一番大変だったと。今も持続して、職員が実際に車いすに乗ったりといった、そういう研修をしていたり、あと日野市などは心のバリアフリーの講習会を毎回やっているとか、そういった役所の職員の方たちの教育も大変なのだということをお聞きしています。

ただ、私も一番気になる意見、一般の中野区の住民の意見を拾い上げる窓口という部分をどうしたらいいのかなと思ったときに、先ほど高橋委員がおっしゃったように、いろいろな地域センターなど、この間もお話ししたのですが、ステッカーを貼って、ユニバーサルデザインを知ってもらふフォーマットもつくって置いてあり、そういう苦情ではないのですが、意見を拾い上げる場所にステッカーを貼ったりして、そういうところからコーディネーターと呼ばれる方がまとめて、区のそういうところに持っていくというほうが、まだ近いのかなと。一般市民として、どこに行ったらいいのかなというのがやはり思いますので、そこをこの条例とともに、明確にさせていただけたらすごくうれしいなと思います。

○ 田中（忍）委員

4点ほど申し上げたいと思います。1点はさっき言い忘れた、多分基本方針のところにかかわるのかなと思うのですが、定義のところ、どなたかもおっしゃっていましたが、こちらの今日配っていただいた資料4にまさにユニバーサルデザインとはというのがないなと思っていたのですが、それは恐らくどこかに書き込まれるのだろうと思ってそこまで言わなかったのですが、もちろん書き込んでいただいて、そしてさらに、さっきも申し上げたことですが、誰もがという形で省略化するのではなくて、やはり誰が明確に含まれるのかというのを、今把握している限りの人は明確にするほうがいいのではないかなと思います。

その際に、これまでの中野区の10か年計画での説明ですと、「障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をはじめからデザインし、ものやサービス提供などに配慮する考え方をいう」となっているのですが、こういったくりだと第2回で説明してくださった、いろいろな方からヒアリングした資料がありますが、そこですと落ちてくる人もいます。障害者、外国人は入っていますけれども、例えば子育て世代というのは拾ってくれていますし、LGBTも拾ってくれています。せっかく拾っていただいて、ここでも議論していますので、例えばLGBTについては性的指向・性自認にかかわらずということで、これは「等」に落とし込まないで入れていただきたいと思ったり、人種のところは人種だけでいいのか。「人種・国籍」とすべきなのか。人種だけではなくて国籍といったことによる障壁というものもあるかもしれませんので、そういったことも必要なかどうか。それから子育て世代はどういうふうに入れていくのか。子育て世代はやはり非常にターゲット化しなくてはいけない層ですので、ここを入れていくということは必要ですし、性別が入っているといってもこれは男

性も、子育て世代には男性も入っていますので、ちょっとそれを生かすような。少なくともこの審議会で念頭に置いて話してきた人々、多様な人々については明記しておいたほうがいいのかと思います。

それで方策のほうに入るのですけれども、ハートに関しては、幾つか教育とか事業を挙げているのですが、これまでのヒアリング結果を踏まえますと、例えば外国人とかLGBTといったところ、障害者もそうなのですが、固定的な役割とか偏見、こういったものによる障壁というのが、結構まま見られるのかなと思います。外国人の方が家を借りるときに借りづらいとか、LGBTの方がやはり同じように家を借りるときに借りづらいとか、別に何で外国人だからLGBTだから貸せない理由があるわけではなくて、何かそこに固定的な役割に対する偏見など、そういったものがあるかと思いますので、固定的な役割や偏見からの脱却の視点というのがハートの部分に入れ込まれたらもっといいのかなと思います。

それからハードのところなのですが、「実現すべき将来像」のところ、「安全・安心で快適にすごせるまち」と、2つ目に入れていただいています。この安全・安心というのは浜松市のところでも入っていた視点だと思いますが、これが実現のための方策のほうにいけますと、この資料4を見させていただくと、余りそういった視点が明確には生かされていないのかなとちょっと思いました。このところはきちんと方策のところでもハード面で生かされるかどうか、わかりやすく書き込んでいただけるといいかなと思います。

それから最後に推進体制のところですが、これだけしか書かれていないので、スパイラルアップの仕組みとか体制整備が具体的にどういう中身になるのかちょっと見えていないので、何とも言えないかなと思います。日野市などの仕組みを見ますと、具体的に評価・点検段階の仕組み、白書をつくること、各段階における市民参画とか、あと体制のところ審議会、それから庁内の横断的な組織を整備するというのも書いています。山崎委員がかかわっていた佐賀県ではユニバーサルデザイン推進員というのを職員の中に設置して、庁内の中から意識改革を図るということをやっています。例えばそういったものも体制づくりの中に入れていたりしますので、ここは答申では、資料4でいうと、まさにマル1つに落とし込まれてしまっているのですが、中身がもうちょっと見える形にさせていただけるとその後もやりやすいのかなと思います。苦情の体制のところも、相談体制のところも、とてもいいかと思いますので、もう少し具体的な形でお示しいただけると検討できるのかなと思います。

○ 山崎委員

「将来像実現のための方策」のハード：インフラ整備のところなのですが、今回ユニバーサルデザインの審議会なのにバリアフリーという言葉がハートのところにしか出てこない。でもハードのバリアフリーもとても大切なことです。ユニバーサルデザインは、最初から全ての人が使えようにデザインすることとよく言われますけれども、中野区を見たらまだまだたくさんバリアがあるわけです。だからまずバリアフリーを行わなければいけない。バリアフリー化をするときにユニバーサルデザインの考え方で行うことが大切なので、ユニバーサルデザインという言葉に加えてやはりバリアフリーという言葉も使ってほしいです。

30年前からバリアフリー審議会などに入っていました。障害者にとって障壁（バリア）があるとできないことがあるので、バリアをなくそうという審議会でした。まずはバリアを取り除く

のが目的です。それがユニバーサルデザインの考え方になって、同じものが障害者だけでなく多くの人に役立って便利で使いやすく、その人たちの問題も解決するということです。しかしまずはバリアがあると本当にできない人の問題を解決してほしいというのが当事者の意見です。その上で同じような考え方によって他の人たちにも役立つということがベストだと思います。このような説明もどこかに書いていただければ嬉しいです。

それから、多様な人々のユニバーサルデザイン、いろいろなユニバーサルデザインがありますが、それに対してイメージが湧くようなことをする必要があります。先ほど高橋委員が漫画という話をしましたが、先日愛知県の人権週間啓発ポスターというのがすごく良いと評判になっていました。最初の漫画が性的少数者の人権問題、2つ目が高齢者の人権問題、3つ目が外国人の人権問題、4つ目がインターネットにおける人権問題、5つ目が女性の人権問題、6つ目が障害のある人の人権問題。それぞれのことを5コマですごくうまくまとめられていて、これなら子どもでもわかるし大人もわかりやすい。すばらしいと思いました。ユニバーサルデザインのことを教育するためには、まず障害がある人とか、マイノリティの人とか、そういう人たちのことをちゃんと理解することが大切です。そのためにはそれぞれの対象者について正しく教えることが大事だと思います。ぜひこの漫画も参考にして進めていただければと思います。

○ 山脇委員

今何人かの委員の方からもお話がありましたけれども、「ハート：理解促進」の部分で、人権の視点というのは重要ではないかと私も思います。そういう意味では、中野区における人権施策とリンクさせることが有効ではないかと思っています。

2番目に、ハードのところの多言語化のところなのですが、まちな多言語化はぜひ進めたいと思うのですが、一方、区役所における多言語化あるいは行政情報の多言語化といったところも同じくらい重要ではないかと思っています。そのとき、多言語化の中にやさしい日本語も含めて考えたほうがいいのではないかと思います。それから多言語化する方向性と同時に、やはり定住外国人に対しては日本語教育、あるいは日本語学習の意義も大きいので、理想を言うとそこまで視野に入れた取り組みがいいのではないかと思っています。

3番目にソフトのところの相談体制なのですが、これも今ほかの委員の方からもお話ありましたけれども、左側の項目には当事者からの苦情申し立て制度などが入っていて、重要だと思っています。外国人に関して言えば、今年ヘイトスピーチの解消法という国の法律ができましたけれども、そういった問題も含めて相談を受けつける体制、それでできれば日本語ができないと相談できないということではなく、外国語でも相談ができるといいのではないかと思います。それからここに挙がっていない点なのですが、前半に田中忍委員からご説明いただいた日野市の取り組みの中で、ユニバーサルデザインの白書の作成とか功労者の表彰ということが入っていました。これがもし日野市などで成果を挙げているということであれば、中野区でも取り組んだらいいのではと思いました。

○ 徳田副会長

1つお聞きしたいのですが、将来像のハートのところで、一番初めに学校と書いてございますが、学校というのは各主体の役割である区なのでしょうか、区民でしょうか、事業者でしょうか。区立の学校もあるのでありますが、私どものような私立大学の場合は事業者になる、あるいは区

民というのはどうなのかなと考えますと、学校というのはまた別の教育のための主体的役割に入ってくるものなのかなと思います。先ほどと同じ話になるのですがけれども、区民というくくりがどうも漠然と大き過ぎてしまうがために、このところの区民の役割で2つ述べただけなのですが、どうやら3つの役割といいながらも、求めているのは学校に求めているということになりますと、整合性がとれていないのかなという気がいたします。学校というのはどの位置に考えておりますでしょうか。

○ **海老沢政策室前副参事(企画担当)**

我々が考えると、手が届きやすいところでいうと区立学校なのかなというところがあります。教育を推進するところの主体としては区になるかなと。

○ **徳田副会長**

学校というところは、PTAの方がおられたり、そこにいる児童さんがおられたり先生がおられたりということで、通常の区の行政の役割とはまた少し異質なもののようにも思います。一概に区立の小中学校だというのも、少しどうかと思いますので。

○ **竹宮会長**

ありがとうございました。それを含めて検討したいと思います。

今いただいた「将来像を実現するための方策」に関する様々な意見をこちらで少しまとめまして、次回の答申の中で確認をしていただくように整理をしたいと思います。それでは議事の4、審議会答申の構成等について、資料4について事務局から説明をお願いいたします。

○ **政策室企画調整担当職員**

資料4「審議会答申（12月14日案）」に基づいて説明をさせていただきます。まず、この答申案に記載されている内容につきましては、資料3の答申の内容案の欄でまとめている内容に若干肉づけをして記載をしております。内容につきましては、議事の3で十分ご議論いただいていると思いますので、議事の4では構成を中心にご確認いただければと考えてございます。

最初に「はじめに」というのがありまして、こちらは諮問から答申までの経緯を記載する予定でございます。

目次を見ていただきますと、1から5までで構成されておまして、まず1の冒頭のところで、背景を記載してございまして、2以下で諮問事項に対する考え方を記載する構成でございます。

まず答申にあたっての背景、これは審議会の中で確認をした区を取り巻く状況等について白マルで列挙しております。3ページ目にいきますと、『実現すべき将来像』に関する考え方ということで記載してございまして、まず「中野区基本構想」で描くまちの姿を意識してつくること重要であるというところが少し書いてありまして、真ん中から下につきましては、先ほどの資料3と同様のものが、実現すべき将来像として6つほど列挙されております。

4ページ目、5ページ目につきましては、前回の審議会を確認した「中野区基本構想」の中でユニバーサルデザインに関係するようなまちの姿を抜粋して掲載してございます。

6ページ目は、「3『基本方針』に関する考え方」ということで、先ほどご確認いただいたものが、真ん中から下、基本方針の1から6ということで、資料3の内容をそのまま記載してございます。

7ページ目は、「4『各主体の役割』に関する考え方」ということで、まず区と区民と事業者が

協力・連携して一体となって取り組みを進めるという観点が重要であるということで、区、区民、事業者が協力・連携するというような体制の図を真ん中に示しておりまして、それ以下の区の役割、事業者の役割、区民の役割というのは資料3の内容を記載してございます。

9ページ目は、「5『将来像実現のための方策』に関する考え方」ということで、こちらも先ほどの資料3の答申の内容案では取り組みの名称が載っているだけだったのですが、それだけだとなかなか中身がわからないので、目的や内容の補足等を肉づけしております。例えば「(1)ハート(理解促進)面に関する取組」の1つ目の白マル、これは学校教育でのユニバーサルデザインの学習が大切だというような記載が資料3ではなされていたと思いますが、この答申の中で、「学校教育において、ユニバーサルデザインの考え方を学習することが必要である。特に、当事者との触れあい等の『体験すること』やアイデアコンテスト・学習発表会等の『自ら考えること』を取り入れて行うことが効果的である」というような補足をしております。

10ページ目と11ページ目、こちらはハードとソフトに関する取り組みで、先ほどと同様の考え方で、資料3の内容に肉づけしたものを記載してございます。

最後のページ、12ページにつきましては「取組の推進体制」ということで、同様に肉づけしたものが記載してございます。こういった構成が現時点での案でございます。

○ **竹宮会長**

答申の構成についてご説明ありましたけれども、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

○ **山崎委員**

構成はさっき言った意見が反映されるのですよね。最初の答申に当たっての背景というところの後に、だからユニバーサルデザインが必要だ、という文章がまずあった上でその説明が少しあるといいかと思えます。

○ **竹宮会長**

それから定義ですね。言葉の定義をきちんとしてほしいというようなご意見もありましたね。今日いただいた中で全部まとめることはできませんけれども、「推進体制の整備」に関するご意見がたくさんあったと思います。しっかりした整備をどんなふうにしてこのユニバーサルデザインを具体化していくかということで少ししっかり書いたほうが良いというようなご意見がございましたので、その点について考えて次回までに答申案を会長・副会長で精査して、視点到盛り込んでいきたいと思っております。今日のところは何か追加のご発言ございますか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、第5回ユニバーサルデザイン推進審議会を終了いたします。

終了 21 : 10